

## 第1章 総論 (変更内容一覧)

### 1 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現〔生涯学習の充実〕〔学振〕

前期計画	後期計画
<p>(2) 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>② 主要課題</p> <p>ウ 「おきなわ県民カレッジ」、及び「沖縄県生涯学習情報プラザ」の質・量の一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>(2) 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>② 主要課題</p> <p>ウ 「おきなわ県民カレッジ」、「沖縄県生涯学習情報プラザ」及び「遠隔講義配信システム」の質・量の一層の充実を図る必要がある。</p>
<p>③ 施策の方向</p> <p>エ 学習成果の適切な評価の在り方について調査研究を進める。的な連携による「沖縄県生涯学習情報プラザ」の整備・充実を図る。</p>	<p>③ 施策の方向</p> <p>エ 遠隔講義配信システムの整備・充実により、県民の学習機会の拡充を図る。</p> <p>オ 学習成果の適切な評価の在り方について調査研究を進める。的な連携による「沖縄県生涯学習情報プラザ」の整備・充実を図る。</p>

### 2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実〔学校教育の充実〕〔県立、義務、保体、施設、総務〕

前期計画	後期計画
<p>(1) 心の教育の充実〔義務〕</p> <p>② 主要課題</p> <p>ア 道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を培う道徳教育を、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じ、指導の充実を図る必要がある。</p> <p>イ 平和・人権教育について、実体験者が高齢化する等、体験談等に触れる機会が減少する中、先人たちが育んできた平和と共生の精神を生かし、内容の充実を図る必要がある。また、生命を尊重し、他人の立場を理解し、思いやりや寛容の精神を育成することが必要である。</p> <p>ウ 心の教育を通して解決すべき生徒指導上の課題として、児童生徒の生命に関わる深刻な事案の発生や、問題行動の低年齢化傾向などがあり、学校・家庭・地域が連携し解決に取り組む必要がある。また、不登校についても、大きな課題として解決に取り組む必要がある。</p>	<p>(1) 心の教育の充実〔義務〕</p> <p>② 主要課題</p> <p>ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を培う道徳教育を、道徳の時間(道徳科)を要として、学校の教育活動全体を通じて、適切に行う必要がある。</p> <p>イ 平和・人権教育について、実体験者が高齢化する等、体験談等に触れる機会が減少する中、先人たちが育んできた平和と共生の精神を生かし、内容の充実を図る必要がある。また、生命を尊重し、他人の立場を理解し、思いやりや寛容の精神を育成する必要がある。</p> <p>ウ 心の教育を通して解決すべき生徒指導上の課題として、児童生徒の生命に関わる深刻な事案の発生、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止について、学校・家庭・地域が連携し解決に取り組む必要がある。</p>

<p>(5) 特別支援教育の充実〔県立〕</p> <p>①基本的な考え方 7行目</p> <p>そのため、特別支援学校及び特別支援学級の幼児児童生徒に加えて、通常の学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒も対象として、一人一人の教育的ニーズに応じて、幼児期から高等学校・特別支援学校高等部卒業に至るまで、的確かつ具体的な指導や関係機関と連携した幅広い支援を充実していく。</p>	<p>(5) 特別支援教育の充実〔県立〕</p> <p>①基本的な考え方 7行目</p> <p>そのため、特別支援学校及び特別支援学級の幼児児童生徒に加えて、通常の学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒も対象として、一人一人の教育的ニーズに応じて、<u>基礎的な環境整備と合理的配慮を基に</u>幼児期から高等学校・特別支援学校高等部卒業に至るまで、的確かつ具体的な指導や関係機関と連携した幅広い支援を充実していく。</p>
<p>②主要課題</p> <p>ア これからの特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の促進を目指し、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。</p>	<p>②主要課題</p> <p>ア これからの特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の促進を目指し、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための<u>合理的配慮を基礎とした、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。</u></p>
<p>③施策の方向</p> <p>ア 全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援体制の整備に努める。</p>	<p>③施策の方向</p> <p>ア 全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する<u>基礎的環境整備と合理的配慮を基礎とした、指導・支援体制の整備に努める。</u></p>
<p>(6) 幼児教育の充実〔義務〕</p> <p>②主要課題</p> <p>イ 幼稚園教育要領では、3歳児からの長期的な見通しをもった教育課程が編成されており、3年保育に向けた取組の強化や小学校教育につなぐ<u>教育課程</u>を策定する必要がある。</p> <p>ウ 働く保護者の増加により、保護者や地域から預かり保育のニーズが高まっており、その<u>実施</u>を図る必要がある。</p> <p>③施策の方向</p> <p>ア 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を推進する。</p> <p>また、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所、幼稚園、小学校の連携を推進する。</p>	<p>(6) 幼児教育の充実〔義務〕</p> <p>②主要課題</p> <p>イ 幼稚園教育要領では、3歳児からの長期的な見通しをもった教育課程が編成されており、3年保育に向けた取組の強化や小学校教育につなぐ<u>接続期カリキュラム</u>を策定する必要がある。</p> <p>ウ 働く保護者の増加により、保護者や地域から預かり保育のニーズが高まっており、その<u>量の拡充と質の向上</u>を図る必要がある。</p> <p>③施策の方向</p> <p>ア 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を推進する。</p> <p>また、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所、幼稚園、<u>認定こども園</u>、小学校の連携を推進する。</p>

<p>(7)個性を大切にす教育の推進〔県立〕</p> <p>②主要課題</p> <p>イ キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、産業界との連携強化を図る必要がある。</p>	<p>(7)個性を大切にす教育の推進〔県立〕</p> <p>②主要課題</p> <p>イ キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、産業界との連携強化を図る必要がある。</p> <p>また、<u>将来のスペシャリスト・地域産業を担う人材・人間性豊かな職業人の育成が求められており、地域産業との連携のもと実践的な職業教育の充実を図る必要がある。</u></p>
<p>③施策の方向</p> <p>イ キャリア教育においては、グローバル化する社会の変化や産業界の動向も見据え、社会的・職業的自立につながる望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を生かした進路選択ができる態度や能力を育むことが必要である。そのために各学校においては、社会力（社会に適応する力、社会を生きる力、社会を変える力）を育むため、早い段階からの組織的・計画的・継続的なキャリア教育の推進を図る。</p> <p>ウ <u>へき地教育については地域の特性を生かし、幼児児童生徒一人一人の実態に応じた体験的な活動を取り入れた学習により、地域の良さを知り地域への誇りと愛着を持たせる。また、コンピュータ等を積極的に活用し、一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実を図る。</u></p>	<p>③施策の方向</p> <p>イ キャリア教育においては、グローバル化する社会の変化や産業界の動向も見据え、社会的・職業的自立につながる望ましい勤労観・職業観を身に付けさせ、自己の個性を生かした進路選択ができる態度や能力を育むことが必要である。そのために各学校においては、社会力（社会に適応する力、社会を生きる力、社会を変える力）を育むため、<u>発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。また、本県の産業振興を担う人材の育成のため、専門高校等において産業界等と連携した実践的な職業教育を推進する。</u></p> <p>ウ <u>へき地教育においては、地域の特性を生かし、幼児児童生徒一人一人の実態に応じた体験的活動を取り入れ、地域の良さを体感させることで、地域への誇りと愛着を持たせる。また、ICTの活用と言語活動を重視した指導方法・指導体制を工夫・改善し、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。</u></p>

3 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進〔国際社会・情報社会等への対応〕〔県立、義務、支援〕

前期計画	後期計画
<p>(2)情報社会に対応した教育の推進〔支援〕</p> <p>②主要課題</p> <p>ウ 体系的な情報教育の推進及び情報モラル教育の充実により、<u>子どもたちの情報活用能力の育成を図る必要がある。</u></p>	<p>(2)情報社会に対応した教育の推進〔支援〕</p> <p>②主要課題</p> <p>ウ 体系的な情報教育の推進及び情報モラル教育の充実により、<u>児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要がある。</u></p>

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進〔子どもの貧困対策の推進〕〔子ども・義務・県立・支援〕

新 規

5 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成〔青少年の健全育成〕〔学振〕

前期計画	後期計画
<p>(1)健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実</p> <p>②主要課題</p> <p>ア 社会教育関係団体等のネットワークを最大限に活用し、安全・安心なまちづくりに、県民総ぐるみで取り組む必要がある。</p> <p>イ 青少年が自立への意欲を持ち行動する上で必要な資質・能力の多くは、自然体験等を通じて育成される。地域や社会教育施設（青少年教育施設等）での体験活動の充実を図る必要がある。</p> <p>ウ 青少年教育施設及び社会教育施設等の事業の充実と利用促進を図る必要がある</p>	<p>(1)健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実</p> <p>②主要課題</p> <p>ア <u>平和な社会の形成者として郷土の文化と自然に誇りをもち、国際性に富む人材を育成するため、平和な世界の実現を目的とするユネスコ活動を支援する必要がある。</u></p> <p>イ 社会教育関係団体等のネットワークを最大限に活用し、安全・安心なまちづくりに、県民総ぐるみで取り組む必要がある。</p> <p>ウ 青少年が自立への意欲を持ち行動する上で必要な資質・能力の多くは、自然体験等を通じて育成される。地域や社会教育施設（青少年教育施設等）での体験活動の充実を図る必要がある。</p> <p>エ 青少年教育施設及び社会教育施設等の事業の充実と利用促進を図る必要がある</p>
<p>③施策の方向</p> <p>ア 学校・家庭・地域社会の連携を強化し、地域社会全体で青少年を守り育てる運動を展開する。</p> <p>イ 青少年の自然体験、社会体験活動等の充実・改善を図る。</p> <p>ウ 青少年教育施設の充実と利用促進を図る。</p> <p>エ 社会教育関係団体等との連携により青少年の健全育成を図る。</p>	<p>③施策の方向</p> <p>ア <u>学校現場や地域及び社会教育の現場において、ESD（持続発展教育）を推進し、持続可能な社会の担い手を育てる観点の教育を広める。</u></p> <p>イ 学校・家庭・地域社会の連携および社会教育関係団体等との連携を強化し、地域社会全体で青少年を守り育てる運動を展開する。</p> <p>ウ 青少年の自然体験、社会体験活動等の充実・改善を図る。</p> <p>エ 青少年教育施設の充実と利用促進を図る。</p> <p>オ 社会教育関係団体等との連携により青少年の健全育成を図る。</p>

6 家庭・地域の教育機能の充実〔社会教育の充実〕〔学振〕

変更なし

7 豊かな感性を育む文化の継承と発展〔文化の継承・発展〕〔文財・文振・空振〕

前期計画	後期計画
<p>(1)文化財の保護と活用〔文財〕</p> <p>①基本的な考え方 7行目</p> <p>また、文化財をはじめ、本県の歴史・文化を理解するための拠り所となる、琉球王国時代の外交文書「歴代宝案」及び本県の正史「新沖縄県史」の編集事業を推進するなど、沖縄の歴史・文化に関する普及啓発に努める。</p>	<p>(1)文化財の保護と活用〔文財〕</p> <p>①基本的な考え方 7行目</p> <p>また、文化財をはじめ、本県の歴史・文化を理解するための拠り所となる「歴代宝案」及び「新沖縄県史」の編集事業を推進するなど、沖縄の歴史・文化に関する普及啓発に努める。</p>

**③施策の方向〔空振〕**

カ 沖縄が誇る空手道・古武道の発祥の地として、独自の文化遺産を保存・継承・発展させるための拠点となる空手道会館（仮称）の整備に取り組む。

**③施策の方向〔空振〕**

カ 沖縄が誇る空手道・古武道の発祥の地として、独自の文化遺産を保存・継承・発展させるための拠点となる沖縄空手会館の整備に取り組む。

**8 新しい時代を展望した教育行政の充実〔教育行政の充実〕〔総務、学人〕**

前期計画	後期計画
<p><b>(3)教職員等の労働環境の改善・充実〔学人〕</b></p> <p><b>②主要課題</b></p> <p>ウ 離島及びへき地における教職員の福利厚生の実施と人事の円滑な交流に資するために建設された教職員住宅の85%が建築後25年以上を経過し、建物の老朽化により住環境が悪化してきている。このため、老朽化等により入居者が減少傾向にある住宅については、修繕等を実施し、居住性の改善に努めるとともに、需要が低迷している北部地区の教職員住宅については、統廃合を実施する必要がある。</p> <p><b>③施策の方向</b></p> <p>ア 教職員等の心身の健康の保持増進を図るため、健康づくりに関する普及・啓発活動を積極的に行うとともに、定期健康診断や各種の検診データを蓄積し、連続性のある健康管理情報が提供できる体制の整備に努める。また、公立学校共済組合沖縄支部及び沖縄県教職員互助会と連携し、メンタルヘルス相談事業等の健康づくりに関する事業を効果的、効率的に実施する。</p> <p>ウ 教職員住宅の整備については、老朽化している教職員住宅の計画的な修繕を実施するとともに、需要の低い地区の教職員住宅の統廃合を実施する。</p>	<p><b>(3)教職員等の労働環境の改善・充実〔学人〕</b></p> <p><b>②主要課題</b></p> <p>ウ 離島及びへき地における教職員の福利厚生の実施と人事の円滑な交流に資するために建設された教職員住宅の多くが建築後30年以上を経過し、建物の老朽化により住環境が悪化してきている。このため、老朽化等により入居者が減少傾向にある住宅については、修繕等を実施し、居住性の改善に努めるとともに、需要が低迷している北部地区の教職員住宅については、統廃合を実施する必要がある。</p> <p><b>③施策の方向</b></p> <p>ア 教職員等の心身の健康の保持増進を図るため、健康づくりに関する普及・啓発活動を積極的に行うとともに、メンタルヘルスに関して相談体制を整備し、各種研修会の開催等により教職員等の意識の向上や知識の習得が図られるよう努める。また、公立学校共済組合沖縄支部及び沖縄県教職員互助会と連携し、メンタルヘルス相談事業等の健康づくりに関する事業を効果的、効率的に実施する。</p> <p>ウ 教職員住宅の整備については、老朽化している教職員住宅の長寿命化に取り組むとともに、需要の低い地区の教職員住宅の統廃合を実施する。</p>
<p><b>③施策の方向</b></p> <p>カ 沖縄が誇る空手道・古武道の発祥の地として、独自の文化遺産を保存・継承・発展させるための拠点となる<u>空手道会館（仮称）</u>の整備に取り組む。</p>	<p><b>③施策の方向</b></p> <p>カ 沖縄が誇る空手道・古武道の発祥の地として、独自の文化遺産を保存・継承・発展させるための拠点となる<u>沖縄空手会館</u>の整備に取り組む。</p>

**9 健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興〔スポーツの振興〕〔ス振〕**

前期計画	後期計画
<p><b>11行目</b></p> <p>そのため、沖縄県スポーツ推進計画（仮称）の指針に基づき、具体的なスポーツ振興諸施策を積極的に推進する。</p>	<p><b>11行目</b></p> <p>そのため、沖縄県スポーツ推進計画に基づき、具体的なスポーツ振興諸施策を積極的に推進する。</p>

(2) 県民に夢と希望を与える競技スポーツの推進

①基本的な考え方 四行目

今後、県民に夢と希望を与えることのできる競技スポーツの振興を目指し、スポーツ団体等の育成・強化、指導者の養成・確保を図るとともに、国民体育大会において常に総合成績中位の達成に努め、中・長期的な競技力向上対策を策定し、トップレベルのスポーツイベント等の誘致を促進する。

(2) 県民に夢と希望を与える競技スポーツの推進

①基本的な考え方 四行目

今後、県民に夢と希望を与えることのできる競技スポーツの振興を目指し、スポーツ団体等の育成・強化、指導者の養成・確保を図るとともに、国民体育大会において総合成績30位台の達成に努め、中・長期的な競技力向上対策を策定し、トップレベルのスポーツイベント等の誘致を促進する。

10 私立学校教育の振興〔私立学校教育の振興〕〔総私〕

変更なし

11 社会の信頼に応える学士課程教育の推進〔学士課程教育の充実〕（県立大学）〔保医・文振〕

前期計画	後期計画
<p>17行目〔文振〕 開学25周年を迎え、少子高齢化社会、世界的な社会経済の急激な変化の中で、改めて「知の拠点」としての存在価値を問い直し、指標・目標を確認して、自らの組織改革を含む教育内容の早急な見直しが必要である。</p>	<p>17行目〔文振〕 開学30周年を迎え、少子高齢化社会、世界的な社会経済の急激な変化の中で、改めて「知の拠点」としての存在価値を問い直し、指標・目標を確認して、自らの組織改革を含む教育内容の早急な見直しが必要である。</p>

12 大学院教育の強化〔大学院教育の強化〕（県立大学）〔保医・文振〕

前期計画	後期計画
<p>1行目 21世紀に予測される労働力人口の減少傾向の中で、保健医療福祉に関する対人サービスを担う専門家の養成と確保は重要な国家的課題である。病院や施設内におけるケアばかりでなく、在宅療養者も含めて、人権を尊重しながら、自主性と生活の質向上に向けて行う保健看護的支援には高度の知識と技術が要求される。</p>	<p>1行目 21世紀に予測される労働力人口の減少傾向の中で、保健医療福祉に関する対人サービスを担う専門家の養成と確保は重要な課題である。病院や施設内におけるケアばかりでなく、在宅療養者も含めて、人権を尊重しながら、自主性と生活の質向上に向けて行う保健看護的支援には高度の知識と技術が要求される。</p>
<p>(1)教育内容の充実〔文振〕 ②主要課題 (県立芸術大学) イ 博士課程においては学術的研究分野のみならず、実践分野の高度な指導者を育成するため、実技系領域の博士を養成する課程の開設が必要である。</p>	<p>(1)教育内容の充実〔文振〕 ②主要課題 (県立芸術大学) イ 博士課程においては学位審査基準の整備及び実技系博士における学位論文及び作品の審査基準の明確化が必要である。</p>

1 3 大学の教育研究の推進と基盤の強化〔教育研究の推進と基盤の強化〕（県立大学）〔保医・文振〕

前期計画	後期計画
<p>(2)教育研究施設・設備の整備の推進〔文振〕            ③施策の方向            (県立芸術大学)            イ <u>首里崎山キャンパスへの段階的移転及び全学移転に向けた構想を策定するとともに、首里当蔵キャンパス、首里金城キャンパスの跡地利用を図る。</u></p>	<p>(2)教育研究施設・設備の整備の推進〔文振〕            ③施策の方向            (県立芸術大学)            イ <u>首里当蔵と首里崎山に分かれたキャンパスの再統合について、県の財政的負担や両キャンパスの立地条件等を勘案しながら検討していく。</u></p>

1 4 大学による社会貢献の推進〔社会貢献の推進〕（県立大学）〔保医・文振〕

前期計画	後期計画
<p>(1)地域振興に貢献する取組の充実〔保医〕            ③施策の方向            (県立看護大学)            ア <u>「看護実践開発支援センター(仮称)」の拠点整備を図り、中長期的な沖縄県の看護職者の人材養成・人材確保ビジョンづくりに取り組む。</u></p>	<p>(1)地域振興に貢献する取組の充実〔保医〕            ③施策の方向            (県立看護大学)            ア 中長期的な沖縄県の看護職者の人材養成・人材確保ビジョンづくりに取り組む。</p>